

窓口支援事例 【栃木県 知財総合支援窓口】

企業情報

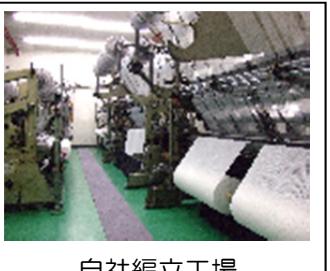
株式会社セイホウ

所在地	栃木県足利市		
ホームページ URL	http://www.e-seihou.co.jp		
設立年	1964 年	業種	繊維素材及び製品の製造
従業員数	20 人	資本金	1,000 万円

企業概要

当社は、糸から製品までを一貫して生産することにより、様々なニーズに、高品質な製品でお応えしております。長きにわたる経験と確固たる技術も、創業以来、お客さまよりお寄せ頂いたご期待やご信頼に添うべく励んでまいりました。

面ファスナー製造の先駆けとして長年の技術の蓄積があり、また近年では「繊維メーカーならでは」の、素材からこだわり抜いた自社開発製品の開発を展開しております。



自社編立工場
(小保工場)

自社の強み

当社は、繊維素材メーカーならではの、素材からこだわり抜いた自社開発製品を有しております。腰痛バンドや各種サポーター、ウォーマー、ソックス、インソール等おもに健康・介護・ヘルスケアの領域に展開しております。

面ファスナー製造の先駆けである当社は、その他にも様々な「繊維素材」を製造・販売・開発しております。また、「糸から製品までを一貫して生産」することで、様々なニーズに高品質な製品でお応えしています。



宇宙のくつ下®シリーズ

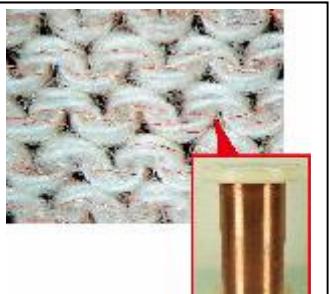
一押し商品

カプロンファイバー®とは、超極細・高純度の銅線を繊維に編み込んだ、当社開発の新素材です。銅イオンの働きにより、制菌・防臭、静電気防止、蓄熱・保温にたいへん優れた効果を発揮します。

銅のもつ高い制菌・抗菌作用は、菌の繁殖を抑制するとともにニオイのもととなる雑菌を減らすので防臭効果があり、衣類や身のまわり品に応用することで、清潔・快適な素材が生まれます。

編み込まれた銅が、摩擦による静電気の帯電を抑えると同時に帯電した静電気を放電します。

また、「あたたかさ」の比較において、従来品に比べ、約 11~27% の度合いで「あたたかい」と感じる結果を得ています。



カプロンファイバー®
(銅繊維) 拡大写真

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社には、以前、商標登録出願の支援を行ったことがあり、知的財産に関心がある企業でした。特許取得して製造している機能性繊維の権利期間が数年後に切れることから、新たな事業展開を図るため、新たな製品（繊維素材）の開発を行っておりました。開発中の製品について権利化を図りたいとの相談があり、支援担当者による訪問支援を行ったのがきっかけでした。

最初の相談概要

同社を訪問して、開発している新たな製品の概要を聞きました。相談内容は、開発品の権利化でしたので、権利化にあたり先行技術調査の必要性を説明し、開発品に関連する情報を取得するように、J-PlatPat での先行技術調査の調査方法を説明しました。

その後の相談概要

調査した結果で、開発品と先行技術との対比を行い、相談者と権利化の可能性について検討しました。先行技術との違いを明確にするように内容検討を行うとともに、公的機関に開発品の性能調査を依頼し、開発した繊維素材の特徴を明確にしました。開発品の技術内容の整理を行い、特許出願を行うことにしました。また、別の開発品についても同様な支援を行いました。結果として、2件の特許出願を行うことができました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、知的財産の重要性は理解していましたが、知財総合支援窓口に相談することで、事業展開には知的財産の権利化が必要だと再認識したものと思います。特に、新製品開発には、先行技術調査の必要性を認識したと思われます。先行技術調査を行うことで、他社への権利侵害を回避し、事業上のリスクを低減することで、開発した新製品での事業化が推進できるものと確信しております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社のような中小企業が、開発品を保護するには、知的財産での権利化が必須です。しかし、要員に制約があり十分な対応を行うのは難しいのですが、知財総合支援窓口に相談することで、適切なアドバイスを受けることができますので、活用することをお勧めいたします。

窓口担当者から一言 (氏名: 金子 一雄)



同社は、優秀な技術を有しております。従前より新製品・技術の開発に取り組んできました。事業活動を行うには、知的財産を活用することが必要であることを理解しております。今後の事業継続・拡大に向け、知的財産を軸とした経営に対する支援を実践していきたいと考えております。